

こども・教育

四谷地区防災フェスタ

●四谷地区小中連携型地域協働学校事業
【日時】12月7日(土)午後1時30分～3時
【内容】小・中学校連携防災教育活動の紹介、中学生の防災ボランティア体験発表、防災に関する講演会ほか
【会場・申込み】当日直接、四谷地域センター(内藤町87)へ。
【問合せ】教育支援課地域連携・家庭教育推進係(大久保3—1—2、教育センター4階) ☎(3232)1078へ。

家庭教育講座

【日時】12月14日(土)午後2時～4時
【会場】半込第三中学校(市谷加賀町1—3—1)
【内容】講演「子どもの自己肯定感」は親の言葉かけで育つ～不登校・子育ての悩みを解決する子育て法(講師は森田直樹/KIDSカウンセリング寺子屋代表)
【主催・申込み】11月27日(木)から電子メール(2面記入例のとおり記入)で、同校PTA ushi3bunka@gmail.com へ。先着80名。
【問合せ】同校PTA・加藤 ☎090(6023)6043へ。

図書館の催し

映画会

●バリアフリー映画会
【日時・定員】12月7日(土)午後2時～4時(100名)
【会場】戸山生涯学習館(戸山2—11—101)
【上映作品】「グーグーだって猫である」
【申込み】電話または直接、戸山図書館へ。
●クリスマス上映会
【日時】12月8日(日)午後2時30分～5時(午後2時開場)
【上映作品】「素晴らしき哉、人生!」
【会場・申込み】当日直接、鶴巻図書館へ。
【問合せ】▶11月30日(土)まで…鶴巻図書館 仮事務所(中央図書館内) ☎(3364)1421、▶12月1日(日)から…鶴巻図書館へ。
●水曜上映会
【日時】12月11日(水)午後2時～3時35分(午後1時40分開場)
【上映作品】「幸福の設計」
【会場・申込み】当日直接、新宿コズミックセンター8階プラネタリウム(大久保3—1—2)へ。先着80名。
【問合せ】中央図書館へ。
●キネマ角筈
【日時】12月15日(日)午後2時～3時45分
【会場】角筈地域センター(西新宿4—33—7)
【上映作品】「禁じられた遊び」
【申込み】11月27日(木)から電話または直接、角筈図書館へ。先着40名。

おはなし会

●クリスマススペシャルおはなし会
【日時】12月7日(土)午後3時～3時45分
【対象】小学生までのお子さん、40名
【会場・申込み】当日直接、こども図書館へ。先着順。

全世代向けの多彩なイベント

角筈地域センターまつり

【日時】12月1日(日)午前10時～午後3時
【内容】同センター登録団体・地域の皆さんによるステージ発表、模擬店ほか
【会場・問合せ】同センター(西新宿4—33—7) ☎(3377)1373・☎(3377)1375へ。
●会場に行政相談所を開設します
同会場で行政相談委員が国の行政全般に関する苦情・相談に無料で応じます(予約不要)。
【問合せ】区政情報課広聴係(本庁舎3階) ☎(5273)4065へ。

ミライトワ・ソメイティと踊ろう @つのはず

【日時】12月1日(日)午後2時30分～3時
【内容】ダンスコーナー、握手会、ラバーキーホルダーの配布
【会場・申込み】当日直接、角筈区民ホール(西新宿4—33—7)へ。先着230名。
【問合せ】角筈特別出張所 ☎(3377)4381・☎(5350)2868へ。

すいとんの会

●語りつごう いのちの大切さを
【日時】12月7日(土)午後1時30分～4時
【内容】戦争体験者から体験談を聞き、

戦時中の代用食「すいとん」を食べながら平和の大切さについて懇談
【会場・申込み】当日直接、牛込單句地域センター(單句町15)へ。先着60名。
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

落合三世交代交流サロン クリスマス会

【日時】12月14日(土)午前11時～午後2時30分
【内容】打楽器奏者によるガラクタ音楽会、ハンドベル演奏、ゲームコーナーほか
※来場者にはプレゼントがあります(数に限りあり)。ちらずし・コーヒは有料(各100円)です。
【会場・申込み】当日直接、同サロン(西落合1—31—24、西落合児童館2階) ☎(3954)2740へ。

DV防止啓発講座

●その心身の不調、原因は夫かも～女性のためのモラルハラスメント処方箋
【日時】12月14日(土)午後2時～4時
【会場・申込み】11月27日(木)から電話かファックス(2面記入例のとおり記入)で男女共同参画推進センター(ウイズ新宿、荒木町16) ☎(3341)0801(日曜日、祝日を除く)・☎(3341)0740へ。先着30名。

問合せ	
中央図書館 こども図書館	大久保3—1—1 ☎(3364)1421
四谷図書館	内藤町87 ☎(3341)0095
鶴巻図書館	早稲田鶴巻町521 ☎(3208)2431
西落合図書館	西落合4—13—17 ☎(3954)4373
戸山図書館	戸山2—11—101 ☎(3207)1191 ☎(3207)1192
北新宿図書館	北新宿3—20—2 ☎(3365)4755
中町図書館	中町25 ☎(3267)3121
角筈図書館	西新宿4—33—7 ☎(5371)0010
大久保図書館	大久保2—12—7 ☎(3209)3812
下落合図書館	下落合1—9—8 ☎(3368)6100

健康講座「乳がんについて考える」 with ミニおはなし会

【日時】12月14日(土)午後2時～2時45分
【会場】北新宿生涯学習館(北新宿3—20—2)
【申込み】11月27日(木)から電話または直接、北新宿図書館へ。先着20名(お子さん連れはミニおはなし会に参加可)。

ポツチャ体験

【日時】12月15日(日)午前10時～12時・午後2時～4時
【会場】四谷地域センター(内藤町87)
【対象】小学生以上、各回20名(保護者の同伴可)
【申込み】11月27日(木)から電話または直接、四谷図書館へ。先着順。

クリスマスこうさく会

【日時】12月15日(日)午後3時～3時30分
【対象】小学2年生まで、15名(未就学児は保護者同伴)
【内容】牛乳パックでクリスマスツリー作り
【会場・申込み】12月4日(木)から電話または直接、鶴巻図書館へ。先着順。

平成30年度 区職員の給与・職員数の状況等

職員の給与等

◆30年度の人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口(31年4月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B÷A)
346,425人	141,875,163千円	3,891,527千円	26,629,583千円	18.8%

(参考:29年度の人件費率は19.0%)

※決算額は「地方財政状況調査」の分析によるものです。
※人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含まず。
※31年4月1日現在の区の住民基本台帳人口のうち、外国人は42,157人です。

◆30年度の職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たりの給与費(B÷A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2,552人	9,428,850千円	3,648,043千円	4,439,355千円	17,516,248千円	6,863千円

※職員数は「地方公務員給与実態調査」による30年4月1日現在の普通会計に属する職員の数です。
※職員手当には退職手当を含みません。

◆ラスパイレース指数の状況

区分	新宿区	特別区平均
25年度	107.9	108.2
30年度	99.7	100.1

※ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

◆給与の種類と内容

		31年4月1日現在 (令和元年度特別区人事委員会等報告前の金額・月数)																													
給 与	給料	民間の基本給に相当し、仕事の内容や責任に応じて、給料・等級などにより区分しています。																													
	扶養手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>新宿区</th> <th>国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者及びその他扶養親族</td> <td>6,000円</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td>扶養親族たる子</td> <td>9,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> </tbody> </table> ※満15歳の年度初め～満22歳の年度末までの扶養親族である子について4,000円を加算(国の加算額は5,000円)		区分	新宿区	国	配偶者及びその他扶養親族	6,000円	6,500円	扶養親族たる子	9,000円	10,000円																			
	区分	新宿区	国																												
	配偶者及びその他扶養親族	6,000円	6,500円																												
	扶養親族たる子	9,000円	10,000円																												
	地域手当	民間における賃金や物価が高い地域に勤務する職員に支給する手当 <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給率</th> <th>20%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※国は地域区分により0%～20%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※職員1人当たり平均支給年額711,698円(30年度)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		支給率	20%	※国は地域区分により0%～20%		※職員1人当たり平均支給年額711,698円(30年度)																							
	支給率	20%																													
	※国は地域区分により0%～20%																														
	※職員1人当たり平均支給年額711,698円(30年度)																														
	住居手当	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>世帯主</td> <td>月額家賃27,000円以上を負担する者</td> <td>8,300円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加算額</td> <td>当該年度末年齢27歳までの者</td> <td>18,700円</td> </tr> <tr> <td>当該年度末年齢28歳～32歳の者</td> <td>9,300円</td> </tr> </tbody> </table> ※国は借家等居住者への支給限度額27,000円		世帯主	月額家賃27,000円以上を負担する者	8,300円	加算額	当該年度末年齢27歳までの者	18,700円	当該年度末年齢28歳～32歳の者	9,300円																				
世帯主	月額家賃27,000円以上を負担する者	8,300円																													
加算額	当該年度末年齢27歳までの者	18,700円																													
	当該年度末年齢28歳～32歳の者	9,300円																													
通勤手当	運賃相当額(1か月当たりの支給限度額55,000円。国の支給限度額も同じ) ※原則として年2回、4月・10月に6か月分を一括支給 管理職手当・初任給調整手当・単身赴任手当																														
その他	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>時間外勤務手当</td> <td>職員1人当たり平均支給年額321,213円(30年度)</td> </tr> <tr> <td>特殊勤務手当</td> <td>著しく危険、不健康、そのほか特殊な業務に就いたときに支給する手当 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>手当の種類(4種類)</td> <td>特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当</td> </tr> <tr> <td>職員全体に占める手当支給職員の割合</td> <td>10.1%</td> </tr> </tbody> </table> ※職員1人当たり平均支給年額118,626円(30年度) ※支給額・支給職員の多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当 </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当</td> </tr> </tbody> </table>		時間外勤務手当	職員1人当たり平均支給年額321,213円(30年度)	特殊勤務手当	著しく危険、不健康、そのほか特殊な業務に就いたときに支給する手当 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>手当の種類(4種類)</td> <td>特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当</td> </tr> <tr> <td>職員全体に占める手当支給職員の割合</td> <td>10.1%</td> </tr> </tbody> </table> ※職員1人当たり平均支給年額118,626円(30年度) ※支給額・支給職員の多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当	手当の種類(4種類)	特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	10.1%	その他	休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当																			
時間外勤務手当	職員1人当たり平均支給年額321,213円(30年度)																														
特殊勤務手当	著しく危険、不健康、そのほか特殊な業務に就いたときに支給する手当 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>手当の種類(4種類)</td> <td>特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当</td> </tr> <tr> <td>職員全体に占める手当支給職員の割合</td> <td>10.1%</td> </tr> </tbody> </table> ※職員1人当たり平均支給年額118,626円(30年度) ※支給額・支給職員の多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当	手当の種類(4種類)	特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	10.1%																										
手当の種類(4種類)	特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当																														
職員全体に占める手当支給職員の割合	10.1%																														
その他	休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当																														
期末・勤勉手当	ボーナスに相当する手当 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">30年度支給割合</th> <th colspan="2">新宿区</th> <th colspan="2">国</th> </tr> <tr> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.15月分(0.65)</td> <td>0.95月分(0.45)</td> <td>1,300月分(0.725)</td> <td>0.925月分(0.50)</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.20月分(0.70)</td> <td>0.95月分(0.45)</td> <td>1,300月分(0.725)</td> <td>0.925月分(0.50)</td> </tr> <tr> <td>3月期</td> <td>0.25月分(0.10)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.60月分(1.45)</td> <td>1.90月分(0.90)</td> <td>2.60月分(1.45)</td> <td>1.85月分(1.00)</td> </tr> </tbody> </table> 職務段階等に応じた加算措置 ※()内は再任用職員の支給割合		30年度支給割合	新宿区		国		期末	勤勉	期末	勤勉	6月期	1.15月分(0.65)	0.95月分(0.45)	1,300月分(0.725)	0.925月分(0.50)	12月期	1.20月分(0.70)	0.95月分(0.45)	1,300月分(0.725)	0.925月分(0.50)	3月期	0.25月分(0.10)	—	—	—	計	2.60月分(1.45)	1.90月分(0.90)	2.60月分(1.45)	1.85月分(1.00)
30年度支給割合	新宿区			国																											
	期末	勤勉	期末	勤勉																											
6月期	1.15月分(0.65)	0.95月分(0.45)	1,300月分(0.725)	0.925月分(0.50)																											
12月期	1.20月分(0.70)	0.95月分(0.45)	1,300月分(0.725)	0.925月分(0.50)																											
3月期	0.25月分(0.10)	—	—	—																											
計	2.60月分(1.45)	1.90月分(0.90)	2.60月分(1.45)	1.85月分(1.00)																											
退職手当	退職時に支給する一時金(右上表「退職手当の状況」参照)																														

◆職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況 (31年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	
一般行政職	新宿区	304,522円	440,528円	40歳 3月
	東京都	314,459円	448,732円	41歳 8月
	新宿区	295,897円	407,785円	51歳 2月
技能労務職	うち清掃職員	297,665円	428,349円	49歳 6月
	うち用務員	299,387円	379,519円	55歳 6月
	東京都	291,617円	393,246円	49歳 10月

◆職員の初任給の状況 (31年4月1日現在)

区分	新宿区	国	
一般行政職	大学卒程度	183,700円	総合職 185,200円 一般職 180,700円
	高校卒程度	147,100円	148,600円
	技能労務職	138,900円	—

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (31年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	306,411円	341,054円	—
行政職	226,600円	273,050円	345,000円
技能労務職	—	—	259,625円

※一般行政職・大学卒程度の経験年数20年と技能労務職の経験年数10年・15年は、該当者がいませんでした。

◆一般行政職の級別職員数の状況 (31年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長・主査	主任	2級～6級までの職務に属さない係員	
職員数	23人	72人	70人	232人	583人	512人	1,492人
構成比	1.5%	4.8%	4.7%	15.5%	39.1%	34.3%	100%

※新宿区の給与条例に基づく給料表の級区分によります。
※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
※職員数は「地方公務員給与実態調査」の分類による一般行政職の人数です。
※構成比は端数を調整しています。

職員数の状況・定員適正化の概要等

◆部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		増減数(▲は減)	主な増減理由
		30年	31年		
一般行政部門	議会	15人	15人	0人	—
	総務	462人	476人	14人	職員配置の見直し等による増
	税務	95人	95人	0人	—
	民生	990人	1,013人	23人	職員配置の見直し等による増
	衛生	414人	419人	5人	職員配置の見直し等による増
	労働	5人人	5人	0人	—
	農林	1人	1人	0人	—
	商工	17人	17人	0人	—
	土木	277人	284人	7人	職員配置の見直し等による増
	小計(A)	2,276人	2,325人	49人	—
特別行政部門	教育(B)	276人	267人	▲9人	職員配置の見直し等による減
	普通会計部門合計(C=A+B)	2,552人	2,592人	40人	—
公営企業等会計部門	水道	0人	0人	0人	—
	その他	165人	163人	▲2人	職員配置の見直し等による減
公営企業等会計部門合計(D)	165人	163人	▲2人	—	
総計(C+D)	2,717人 [2,725人]	2,755人 [2,760人]	38人 [35人]	—	

※職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を有する休職者・再任用フルタイム職員等を含み、再任用短時間職員・臨時職員・非常勤職員を除いています。
※〔〕内は条例定数の合計です。

◆昇給の状況(30年度)

区分	全職種	行政職	技能労務職
職員数(a)	2,082人	1,791人	209人
昇給区分AまたはBの職員数(b)	624人	525人	68人
構成比率(b÷a)	30.0%	29.3%	32.5%
昇給区分Cの職員数(c)	1,445人	1,253人	141人
構成比率(c÷a)	69.4%	70.0%	67.5%
昇給区分DまたはEの職員数(d)	13人	13人	0人
構成比率(d÷a)	0.6%	0.7%	0.0%

※定期評定の結果を昇給に反映させています。昇給区分はA(6号昇給)、B(5号昇給)、C(4号昇給)、D(3号昇給)、E(昇給なし)の5段階です。
※行政職は行政職給料表(一)適用職員です。技能労務職は行政職給料表(二)適用職員です。

※全職種欄は行政職・技能労務職・医療職です。
※構成比は端数を調整しています。

◆退職手当の状況 (31年4月1日現在)

区分	新宿区		国		
内容	自己都合	定年・勲奨	自己都合	定年・勲奨	
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.66月分	24.58月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.03月分	33.27月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.75月分	47.70月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.70月分	47.70月分
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
職員1人当たりの平均支給額	1,851千円	20,600千円	—	—	

※職員1人当たりの平均支給額は、30年度に退職した全職員の平均額です。

◆特別職の報酬等の状況 (31年4月1日現在)

区分	給料・報酬	地域手当	支給額計	期末手当	
給料	区長	1,168,000円	151,840円	1,319,840円	6月期 1.40月分
	副区長	936,000円	121,680円	1,057,680円	12月期 1.50月分
報酬	議長	944,000円	—	944,000円	3月期 0.20月分
	副議長	806,000円	—	806,000円	計 3.10月分
	議員	617,000円	—	617,000円	

退職 区長 退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の437
 手当 副区長 退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の301
 ※副区長には、このほかに通勤手当が支給されます。

◆年齢別職員構成の状況 (31年4月1日現在)

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳
職員数	1人	78人	261人	336人	325人
構成比	0.0%	2.8%	9.5%	12.2%	11.8%
区分	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52歳以上
職員数	280人	206人	198人	311人	759人
構成比	10.2%	7.5%	7.2%	11.3%	27.5%

合計 2,755人
 ※年齢は令和2年3月末日現在
 ※構成比は端数を調整しています。

◆定員管理の取り組み 定員適正化計画の目標と実績

区では、より簡素で効率的な組織運営を目指し、「定員適正化計画」を策定し、計画的に職員数の削減に取り組んでいます。
 平成15年2月に策定した「行政改革計画」に基づき、19年度までに426人を削減し、20年度～29年度の10年間(第一次～第三次実行計画)では、428人の削減目標に対して、再任用職員の活用等及び事務事業の見直しによる職員定数の削減として計468人と、目標を上回る削減を実施してきました。

(参考) 定員適正化計画の取り組み状況 (単位:人)